

大阪広域水道企業団と泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との水道事業の統合に向けての検討、協議

統 合 案 の 概 要

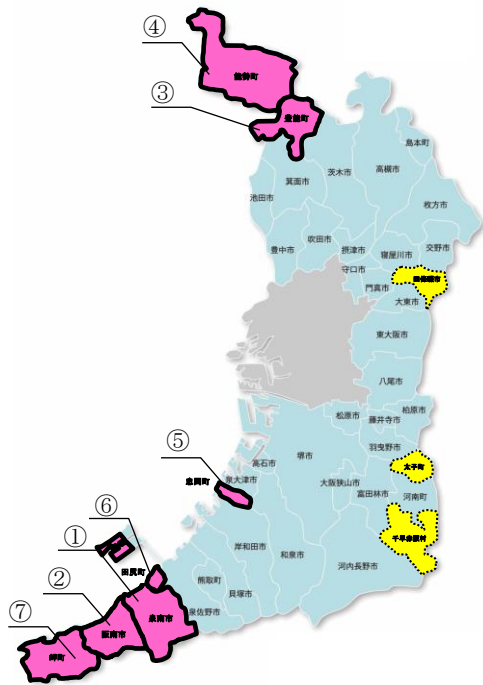
1. 水道事業の概要と課題

(1) 給水人口（平成 26 年度）

①	泉南市	約 62,200 人
②	阪南市	約 54,900 人
③	豊能町	約 19,900 人
④	能勢町	約 10,100 人
⑤	忠岡町	約 17,500 人
⑥	田尻町	約 8,500 人
⑦	岬 町	約 16,100 人

(2) 現状と今後の課題

- ・自己水源の水質悪化のおそれ
- ・耐用年数を経過した老朽化施設が大幅に増加
- ・給水人口の減少・更新費用の増加に伴う給水原価の上昇
- ・技術職員の確保が難しい状況であり技術継承が困難
- ・厳しい経営環境の中、お客さまサービスの維持が困難



2. 水需要

給水人口の減少等の要因により、7 団体とも将来の水需要は減少していく。

【40 年後（H66）の給水人口と有収水量の減少率】

	給水人口	有収水量
泉南市	△ 24%	△ 27%
阪南市	△ 37%	△ 40%
豊能町	△ 59%	△ 59%
能勢町	△ 58%	△ 44%
忠岡町	△ 19%	△ 36%
田尻町	△ 2%	△ 4%
岬 町	△ 50%	△ 42%

3. 施設整備

統合した場合は、事業費を低減できる。

【40 年間の事業費の比較（平成 27～66 年度）】（単位：百万円）

	① 単独経営	② 統合	事業費の低減額（②－①）
泉南市	16,523	14,928	△ 1,595
阪南市	15,026	14,637	△ 389
豊能町	9,577	8,540	△ 1,037
能勢町	6,906	6,713	△ 193
忠岡町	3,714	3,447	△ 267
田尻町	1,745	1,362	△ 383
岬 町	7,633	7,384	△ 249
合 計	61,124	57,011	△ 4,113

- ① 単独経営時の事業費 : アセットマネジメントによる更新費用にダウンサイジングを考慮
② 統合時の事業費 : 上記に加え、施設の最適配置を考慮

4. 経営シミュレーション（詳細は、裏面 ※1 参照）

統合した場合は、将来の水道料金（供給単価）の値上げを抑制できる。

【水道料金（供給単価）の比較】（単位：円／m³）

	現在 (H27)	単独経営				統合			
		10 年後		40 年後		10 年後		40 年後	
泉南市	200	190	(- 5%)	246	(+ 23%)	190	(- 5%)	228	(+ 14%)
阪南市	189	212	(+ 12%)	273	(+ 44%)	209	(+ 11%)	261	(+ 38%)
豊能町	220	337	(+ 53%)	630	(+186%)	316	(+ 44%)	431	(+ 96%)
能勢町	265	313	(+ 18%)	433	(+ 63%)		(+ 19%)		(+ 63%)
忠岡町	159	179	(+ 13%)	241	(+ 52%)	159	(± 0%)	209	(+ 31%)
田尻町	198	198	(± 0%)	216	(+ 9%)	198	(± 0%)	198	(± 0%)
岬 町	243	243	(± 0%)	369	(+ 52%)	243	(± 0%)	348	(+ 43%)

- ・ 7 団体の経理は区分し、個別の水道料金を設定（豊能町及び能勢町については、平成 36 年度から会計を統合）＜裏面※2 参照＞
・ 統合する場合は統合に係る府補助金を活用

5. 統合後の事業運営体制

- ・お客さまサービスを維持するため、統合後も当面は 7 団体の現行体制を基本とする。
- ・業務の一元化や企業団の技術力・組織力の活用等により、業務の効率化、サービス水準の維持・向上及び非常時対応の充実等を図る。

6. 統合のメリット（詳細は、裏面 ※3 参照）

お客さまサービスの維持・向上		○ 将来的には、新規サービスの導入等により利便性が向上
給水安定性の向上		○ 基幹管路の耐震化率の着実な向上が見込めるなど、将来の水道施設の安定性が向上
運営基盤の強化	定量的メリット	○ 事業費の低減、府補助金の活用等、また、豊能町及び能勢町については、それに加え、一般会計からの補助及び出資、水道事業統合促進基金の活用及び会計統合により、水道料金（供給単価）の値上げを抑制
	定性的メリット	○ 業務の一元化等による効率化や、企業団の持つ技術力や組織力の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等

※ 7 団体との統合が実現すれば、企業団が府内 42 市町村の約 4 分の 1 に当たる 10 団体の水道事業を担うこととなり、府域一水道への大きな推進力になる。

※ 今回の統合においては、水道用水供給事業と水道事業の経理を区分し、料金算定を別々に行うことから、企業団の水道用水供給事業については企業団構成団体の水道事業の経営には影響はない。

※ 統合する水道事業同士の会計については、統合時は経理を区分し、将来、料金等への影響がないと認められる状況になれば順次、一つにまとめていくことから、統合する水道事業の経営にも影響はない。
（豊能町及び能勢町は、水道事業統合促進基金等を活用したうえで、会計を統合する。）

7. 企業団規約の変更

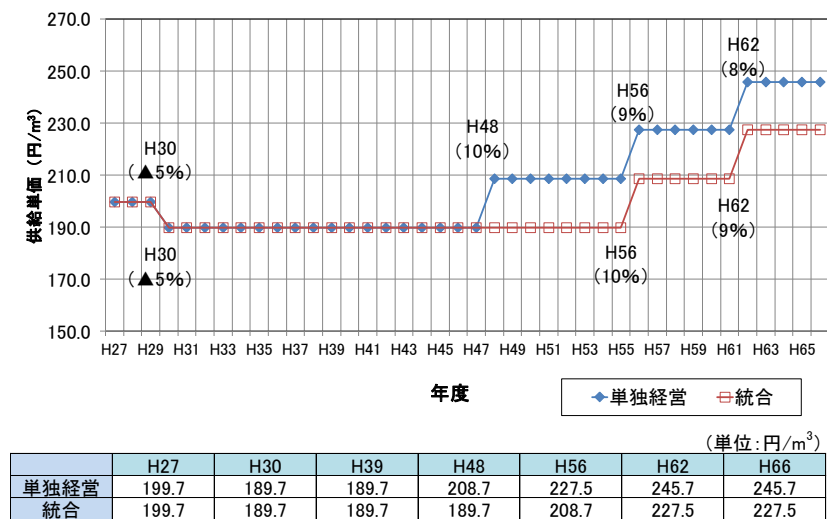
7 団体との水道事業統合に伴い、企業団の共同処理する事務の 1 つである「水道事業の経営」に当該 7 団体を追加する。（施行日：H31.4.1 ただし、能勢町は H36.4.1 とする。）

8. 今後のスケジュール（予定）

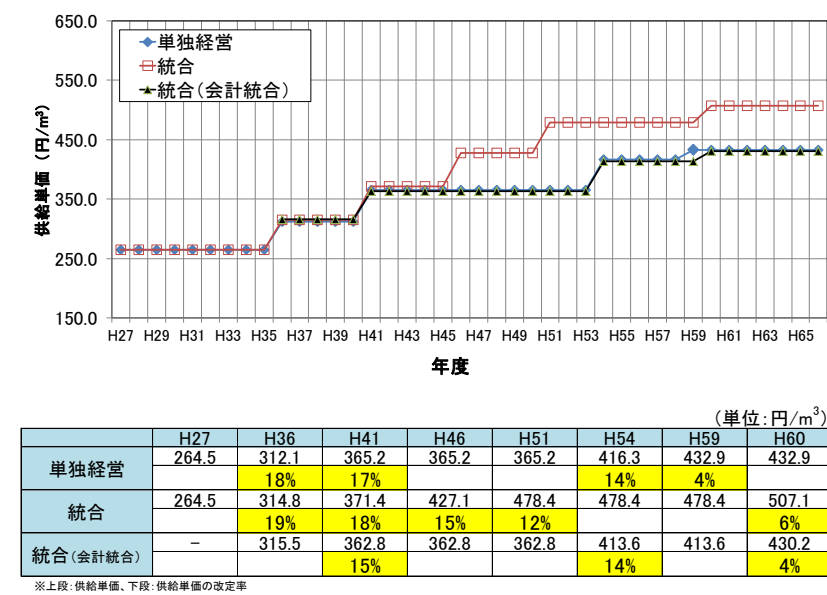
平成 29 年度	(12 月)	(【7 団体の議会】統合素案（最終報告）を審議（統合に係る最終審議）)
	(1 月)	(【運営協議会】 統合素案の報告・とりまとめ) (【首長会議】 統合素案を審議し、統合案としてまとめる)
平成 30 年度	3 月	【7 団体の議会】 統合に関する議案（規約変更案）を審議
	6 月	【他団体の議会】 統合に関する議案（規約変更案）を審議
	7 月	大阪府に規約変更申請
	7 月～	統合に係る協定書の締結（7 団体と企業団）
平成 31 年度	2 月	統合準備（事業認可取得、給水条例改正、人事、予算の調整等）
	4 月～	【企業団議会】 給水条例改正案及び予算案等を審議 事業開始（能勢町は、平成 36 年 4 月から事業開始）

※1 経営シミュレーション結果 (グラフ内の数値は、シミュレーション上での料金改定年度と改定率)

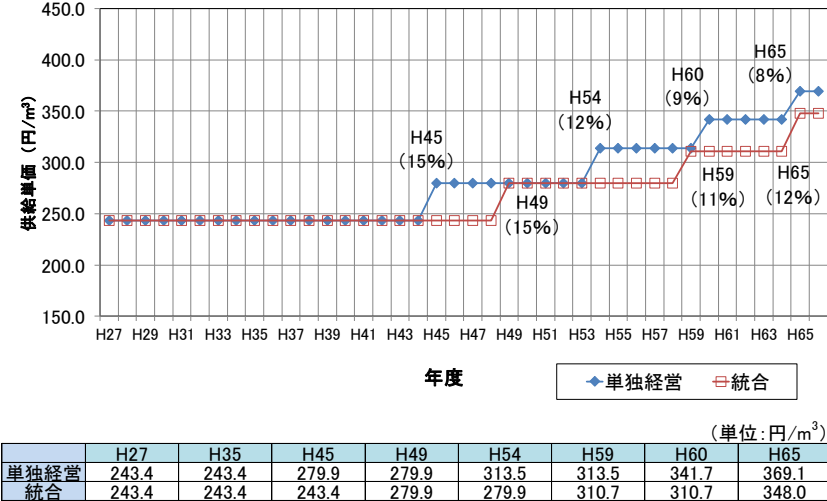
泉南市



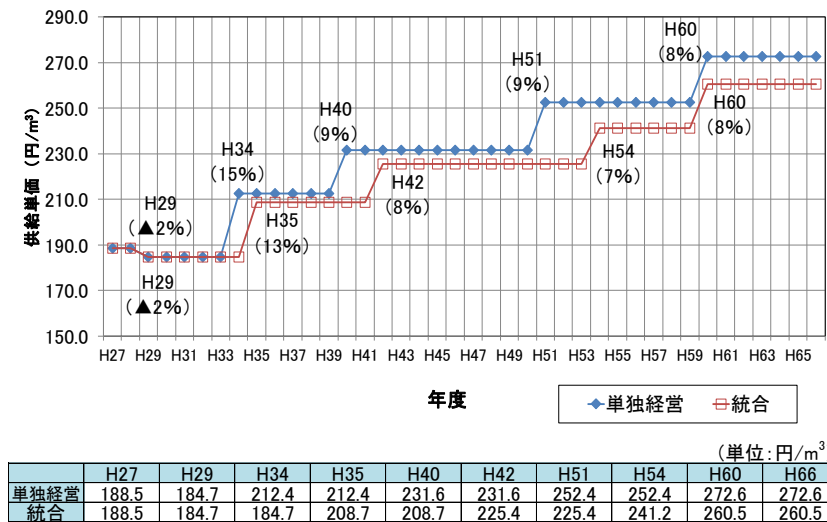
能勢町



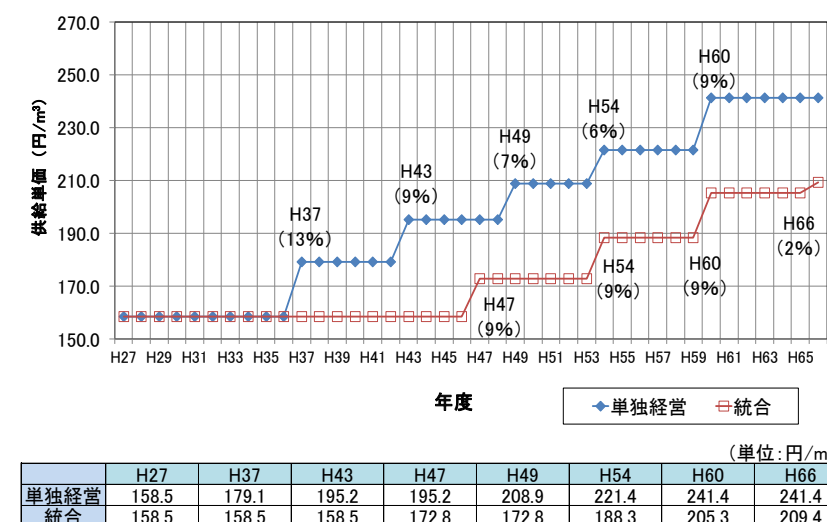
岬町



阪南市



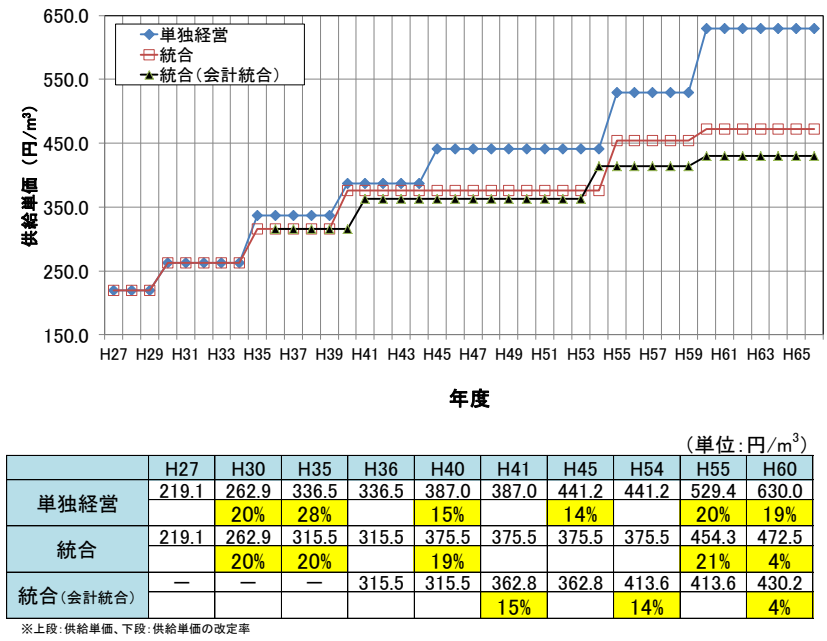
忠岡町



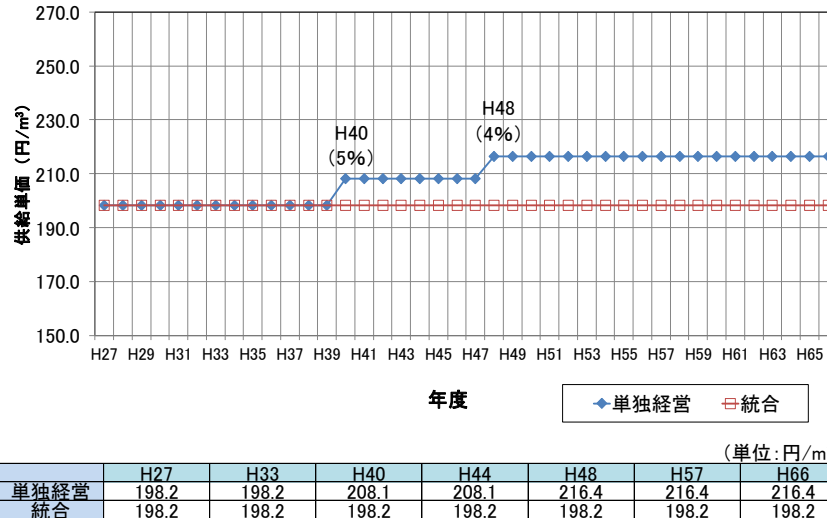
※2 企業団との水道事業の統合に係る豊能町及び能勢町の統合形態について

能勢町については、他の6団体と同様、平成30年度に統合に係る協定書を締結するが、高料金対策に係る地方交付税交付金及び府補助金を最大限活用するため、5年間の統合準備期間を設け、平成36年度から統合に伴う事業を開始し、それと同時に豊能町と会計を統合する。

豊能町



田尻町



	①事業費の低減 による効果額 (40年間)	②府補助金の活用 による効果額 (10年間)	③維持管理費の低 減による効果額 (40年間)	総効果額 (①+②+③)
泉南市	1,595	585	335	2,515
阪南市	389	1,155	13	1,557
豊能町	1,037	299	345	1,681
能勢町	193	278	325	796
忠岡町	267	226	962	1,455
田尻町	383	141	693	1,217
岬町	249	472	0	721
合 計	4,113	3,156	2,673	9,942